

風が見つけた街「滝川」で
農業を始めませんか



北海道滝川市

新規就農支援内容

■対象者及び要件

市内又は市外において農業以外の職に就いている者で、かつ農業経営によって自立しようとする意欲と能力を有し新規就農者及び農業後継者で、次に該当する者でなければならない。

1. 滝川市新規就農及び農業後継者の認定実施要綱に基づき、滝川市新規就農者等の認定を受けた者であること。
2. 北海道就農計画認定制度実施要領に基づき、北海道知事から就農計画の認定を受けた者であること。
3. 実践的農業実習を6カ月から2年の期間行うこと。
4. 経営開始時の年齢がおおむね18歳以上45歳未満であること。

■支援内容

1. 補助金

補助金等名	補助等の対象経費	補助等の基準	補助等の期間	対象者
営農実習期間助成金	実習期間中の家賃に対する助成金	月額1万円を限度に、家賃の1/2以内	3年以内。ただし、営農実習期間とし、(社)北海道農業担い手育成センターの助成期間を除く	新規就農予定者
営農指導助成金	新規就農予定者に対し、生産技術などの指導に要する経費	月額3万円以内	2年以内。ただし、営農実習期間とし、(社)北海道農業担い手育成センターの助成期間を除く	新規就農者予定者の受入農家
営農経営自立助成金	新規就農者に対し、農業設備、維持補修費、資材購入費の一部を助成	年50万円を限度とし、要した経費の1/2以内	就農開始から3年以内	新規就農者
	新規就農者に対し、用地取得費、用地賃借料の一部を助成	年30万円を限度とし、要した経費の1/2以内	就農開始から3年以内	新規就農者
	農業後継者に対し、農業設備、維持補修費、資材購入費の一部を助成	年30万円を限度とし、要した経費の1/2以内	就農開始から3年以内	農業後継者
	農業後継者に対し、用地取得費、用地賃借料の一部を助成	年20万円を限度とし、要した経費の1/2以内	就農開始から3年以内	農業後継者

2. 貸付金

資金の種類	資金の用途	貸付限度額	償還期間	貸付期間
営農経営自立資金	新規就農者及び農業後継者に対し、農業設備、維持補修費、資材購入費、用地取得に対する融資	400万円	5年間	就農開始から5年以内

滝川市の概要

滝川市は札幌市と旭川市のほぼ中間位置し、石狩川と空知川の合流点の肥沃な大地に広がる農業と商業のまちで面積約116km²、人口4万5千人の広域的機能を有する都市であります。

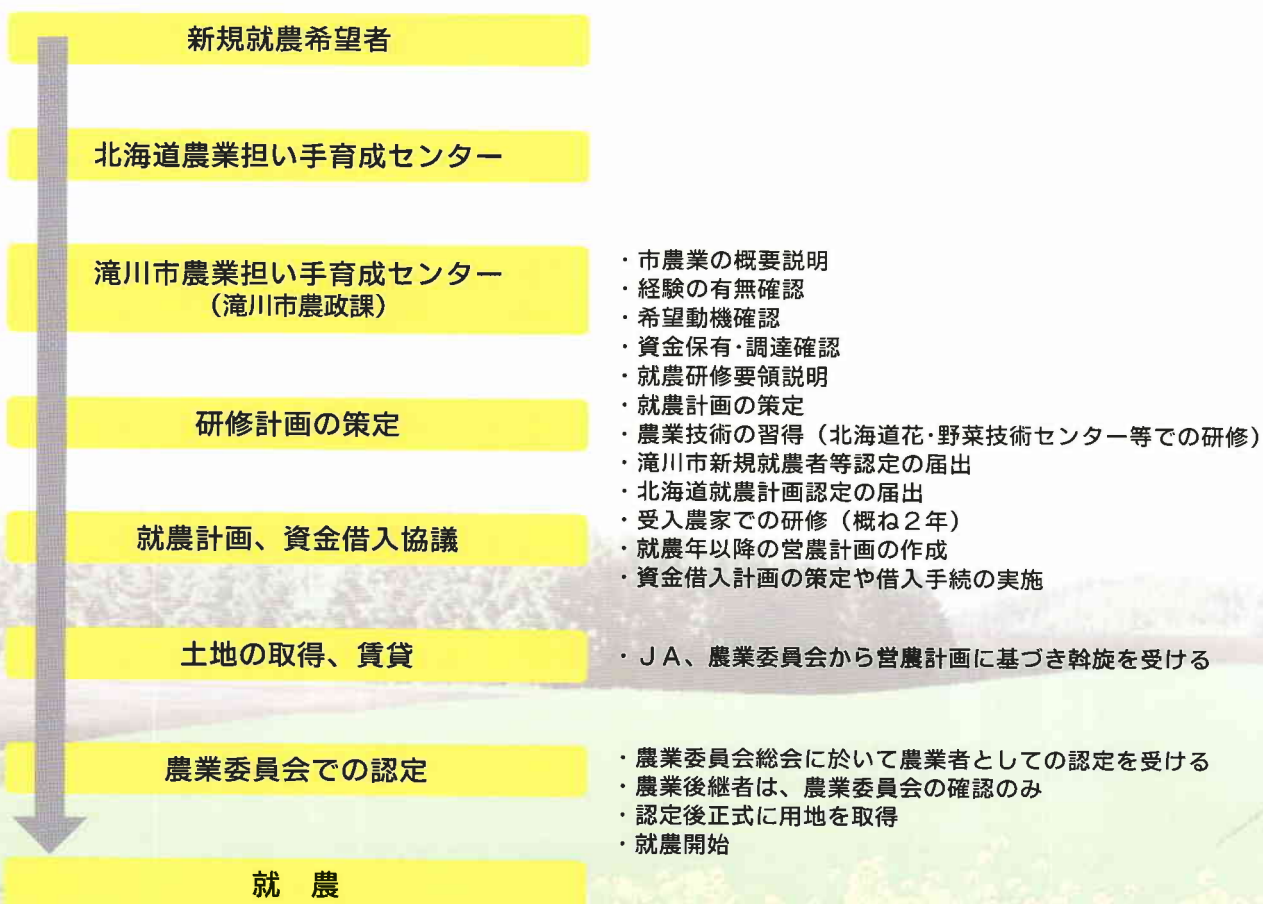
鉄道網については、JR函館本線が南北に縦貫するとともに、道東方面に接続するJR根室本線が分岐し、道路網については、札幌・旭川を結ぶ国道12号線、道東方面に伸びる国道38号線、日本海沿岸を結ぶ国道451号線が分岐するとともに、道央自動車道が縦貫し滝川インターチェンジを有するなど、交通の要衝として発展をとげてきました。

滝川市の農業の概要・特徴

滝川市の農用地面積は5,480haとなっており、市全体面積の約半分を占めています。

地質は平坦部の沖積土と丘陵地の洪積土に大別され、気象的には内陸性気候のため道内他地域と比較して夏季の昼の最高気温は高く、最低気温が低く温度差が大きいです。積雪量は道内でも有数の豪雪地帯です。このような中625戸の農家が米を主体として、リンゴ、玉葱、菜種などの生産を展開するとともに、近年、収益性の高い野菜、花の導入により、経営の複合化を図る農家が増えています。農業粗生産は約40億となっております。

新規就農までの基本フローチャート



ACCESS

▼飛行機

千歳⇄東京	1時間30分	千歳⇄大阪	1時間50分
千歳⇄福岡	2時間15分	旭川⇄東京	1時間35分

▼JR

千歳⇄札幌	40分	滝川⇄札幌	50分
滝川⇄旭川	30分		

▼自動車

滝川⇄札幌	1時間	滝川⇄旭川	30分
-------	-----	-------	-----

※道央自動車道を利用した場合



問合せ先

滝川市経済部農政課担い手育成グループ

〒073-8686 北海道滝川市大町1丁目2番15号

Tel.0125-23-1234 Fax.0125-23-5839

ホームページ <http://www.city.takikawa.hokkaido.jp/>

メールアドレス ninaite@city.takikawa.hokkaido.jp